

各 位

信 金 中 央 金 庫

金融機能強化法に基づく信託受益権等の買取り決定について

本中金は、今般、東日本大震災により被災した 4 信用金庫（宮古信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、あぶくま信用金庫）が発行する優先出資の引受けを決定し、4 信用金庫を金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）附則第 11 条第 1 項に規定する「特定震災特例協同組織金融機関」として、当該引受けに係る信託受益権等について、同法第 26 条の規定により、国に対し買取りの申請を行っておりましたが、本日、金融庁において、買取りが決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本中金は、4 信用金庫が強固な財務基盤のもと、被災地域において金融仲介機能を発揮し、被災地域の復興に資する方策を着実に実施できるよう、信用金庫の中央金融機関として、「特定震災特例経営強化指導計画」に基づく指導を含め、万全な支援を行ってまいります。

記

1. 信託受益権の概要

	宮古 信用金庫	石巻 信用金庫	気仙沼 信用金庫	あぶくま 信用金庫
信託設定時元本	100 億円	180 億円	150 億円	200 億円
信託	各信用金庫の優先出資証券毎の信託受益権			
受益権形態	有価証券等の包括信託契約に基づく受益権			
信託設定日	平成 24 年 2 月 20 日			
受益権譲渡日	平成 24 年 2 月 20 日			
譲渡先	(株)整理回収機構（預金保険機構からの委託）			

2. 信託受益権の買取り等の方法

本中金は、4 信用金庫が私募の方法により発行する優先出資の全額を一旦引き受けたうえで、その優先出資の全部を信託し、これにより取得した信託受益権のうち、国が買取りを決定した分について下表のとおり(株)整理回収機構に譲渡いたします。

	宮古 信用金庫	石巻 信用金庫	気仙沼 信用金庫	あぶくま 信用金庫
優先出資発行額	100 億円	180 億円	150 億円	200 億円
信託受益権設定額	100 億円	180 億円	150 億円	200 億円
(株)整理回収機構による保有額	85 億円	157 億円	130 億円	175 億円
本中金による保有額	15 億円	23 億円	20 億円	25 億円

3. 「特定震災特例経営強化指導計画」の概要

「特定震災特例経営強化指導計画（ダイジェスト版）」をご参照ください。

以 上

(本件に関するお問合せ先)

信金中央金庫 IR 広報室 TEL 03-5202-7700
